

伊達 市議会だより

2007.2.8
vol. **5**

●議会広報委員会



ニットを着用し開かれた12月定例会

目 次

- 12月定例会審議議案……2～3
- 一般質問……4～9
- 委員会視察研修報告…10～11
- みなさんからの請願・陳情…12



12月定例会

条例

平成18年第9回定例会は、12月5日に招集され18日まで14日間の日程で開催されました。市長から提出された案件は、条例8件、補正予算11件、人事案件2件、その他3件でした。ほかに議員発議1件の計25件の審議を行いました。これらの案件は、概ね所管の常任委員会に付託して審査の後、本会議で採決した結果、いずれも原案のとおり可決しました。

一般質問では、16人の議員が質問に立ち市当局の考えを質しました。

する証明を追加規定しました。

市立梁川病院使用料及び手数料条例の一部改正

介護保険法の改正に伴い、使用料及び手数料の算定方法に介護予防サービス事業を追加しました。

訪問看護手数料条例の一部改正

介護保険法の改正に伴い、手数料の算定方法に「指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準」を追加しました。

霊山ごもの村条例の一部改正

りょうぜん紅彩館条例の一部改正

公益法人等への伊達市職員の派遣等に関する条例の一部改正

新「会社法」の施行に伴い、「有限会社法」が廃止されたため、条例中から「有限会社」の文言を削除しました。

下水道条例の一部改正

排出する下水の亜鉛及びその化合物の基準を、1リットル当たり5ミリグラムから2ミリグラムへと規制を厳しくしました。

手数料条例の一部改正

手数料を徴収しない事務及び手数料を免除する戸籍に関

いずれも、使用料を利用料に改め、指定管理者が行う業務の範囲を定めました。

市立保育所設置条例の一部改正

ゼロ歳児保育待機者の解消を図るため保原保育園に分園を設けることとしました。



保原町字西町に新設した保原保育園分園

補正予算

一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ2億3623万円を増額し、予算総額248億8218万円としました。歳出のうち増額した主なもの、財産管理費642万円、障がい者福祉費1315万円、塵芥処理費3億3237万円、病院費1000万円、農地費1216万円、道路維持費2312万円、小学校管理費2187万円、幼稚園管理費822万円などで、これらの財源は、地方交付税、国県支出金等を増額し財政調整基金で調整しました。

国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ29万円を増額し、予算の総額を69億2255万円としました。

介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ64万円を増額し、予算の総額を40億4518万円としました。

梁川簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ106万円を増額し、予算の総額を1億9312万円としました。

月館簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ132万円を増額し、予算の総額を1億2355万円としました。

公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ7654万円を増額し、予算の総額を16億7058万円としました。歳出の主なものは、公共下水

つきだて花工房特別会計補正予算(第2号)

利用者増が見込まれるため、交流事業費708万円を増額し、予算の総額を1億2001万円としました。

掛田財産区特別会計補正予算(第2号)

登記業務委託料として84万円を増額しました。

水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収支に、原水及び浄水費など4100万円を増額し、資本的収支は、配水施設整備費など500万円を増額しました。

病院事業会計補正予算(第1号)

医業外収益1036万円、医業費用1042万円を増額しました。

訪問看護事業会計補正予算(第2号)

居宅介護事業収益60万円、訪問看護、居宅介護事業費用57万円を増額しました。

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員に小野征二さん(新任、伏黒字宮本16)、半澤美智子さん(再任、月館町月館字町61)の両名を推薦することに同意しました。

その他

福島県後期高齢者医療広域連合の設置

健康保険法の改正により、後期高齢者医療事務を処理する広域連合が設置されます。

損害賠償額の決定

平成17年に発生した自動車事故の損害賠償額を決めました。

土地の取得

市道東土橋石井戸線として道路を新設するための用地を取得するものです。

意見書

12月定例会で可決した次の意見書を国会、政府関係機関へ送付しました。

森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書

要旨 林業や木材関連産業の採算性の悪化により、適切な森林の育成・整備が停滞し、森林の持つ多面的機能は低下してきている。

また、国有林野事業は、森林行政の中核を担ってきたが、一般会計化・独立行政法人化が検討され、国有林の管理への影響も深刻になっている。森林整備や地域材利用、林業労働力の確保を進めるため、国においては、森林・林業・木材関連産業施策の推進と国有林野事業の健全化にむけ、必要な対策を講ずるよう強く要望する。

11月臨時会

第8回臨時会は、11月28日に招集され、4件の議案を原案どおり可決しました。

条例

議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正

職員の給与に関する条例の一部改正

いずれの条例も、支給する期末手当の額を0.05月分引き下げるよう改正しました。

本会議は、各総合支所・保原町内各公民館のロビーなどで、中継生放送されています。どうぞご利用ください。

一般質問

どうする 談合防止策

中村 正明 議員



福島県知事の官製談合を皮切りに和歌山、宮崎など談合摘発が相次いであります。市では、来年度から新市建設計画に基づき、合併特例債などを財源とした新しいまちづくりが、本格的にスタートします。子育て支援施設、学校施設、主要幹線道路などの大型事業が実施される予定であります。市は、談合防止のためどのように取り組んで行くのか伺います。

また、前福島県知事の5期

一般質問議員と主な項目

12月8日登壇

- 中村 正明 議員
 - ・伊達市における談合防止の取り組みと市長の任期について
- 大條 一郎 議員
 - ・子ども条例の制定について
 - ・子ども議会の開催について
 - ・アドプト・プログラム制度の取り組みについて
 - ・内部障害・内臓疾患患者の安全・安心の確保について
 - ・マタニティマークの活用について
- 安藤 喜昭 議員
 - ・使用料金格差是正について
 - ・集中改革プランについて
 - ・二地域居住による市・地域の活性化について
- 大橋 庄信 議員
 - ・10月の水害の復旧工事の進捗と今後の対策について
 - ・歴史資料館の建設計画について
- 東城 藤吉 議員
 - ・市民の健康作りとスポーツ振興審議会設置について
- 菅野 富夫 議員
 - ・雇用の問題について

12月11日登壇

- 大橋 良一 議員
 - ・除排雪対策について
 - ・農業振興支援対策について
- 佐藤 実 議員
 - ・市民の安全・安心について
- 半澤 隆 議員
 - ・伊達市における小中学校のいじめの状況について
 - ・参与会議の活動状況について
 - ・梁川栗野堂内・北ノ内地区における野菜、樹木の発育障害はその後どうなっているかについて

- 小野 誠滋 議員
 - ・新知事の誕生に伴う県政に対する市長の所見について
 - ・伊達市内における小中学校のいじめ・自殺対策、安全対策について
 - ・高齢者施設の整備状況について
 - ・伊達市の農業に対する集落営農・担い手育成・水環境保全の取り組みについて
- 堀江 泰幹 議員
 - ・水道料金問題と事業について
- 高橋 一由 議員
 - ・各地の諸事件と伊達市について
 - ・来年度予算と財政について
 - ・付帯決議の経過について

12月12日登壇

- 佐々木 彰 議員
 - ・教育の諸問題について
- 菅野與志昭 議員
 - ・市長ローカル・マニフェスト「伊達市」の目指す方向（ビジョン）に近づくための45の政策の現状と今後の取り組みについて
- 佐々木英章 議員
 - ・入札制度の改革について
 - ・学校等でのいじめの対応について
 - ・介護保険問題について
 - ・中山間地対策定住、移住対策について
- 金子 恵美 議員
 - ・市民参加のまちづくりについて
 - ・いじめ防止対策について
 - ・学校体育施設の地域開放について



という長期政権が今回の官製談合を引き起こした一因ではないかと報道されており、市長は自身の任期についてどのように考えているのか伺います。



市の入札、契約事務事入札契約適正化法」、「公共工事入札契約適正化法」、「伊達市工事等の請負契約に係る指名競争入札参加者の資格審査および指名等に関する要綱」

等に基づき進めています。現在、合併時の調整により旧5町の制度を基準に要綱を制定していますが、今後の入札契約制度のあり方については、県で設置している入札等制度検証委員会と同様の委員会を設置し、検討して参ります。市長の任期については、あまり長く就任しているのは問題と思いますが、置かれた状況などによって判断すべきと考えます。



国連において、18歳未満のすべての人の保護と基本的人権の尊重を促進する目的で「子どもの権利条約」は1989年11月20日の国連総会において採択されました。日本も1994年に批准しています。家庭、学校、

「伊達市子ども条例」を制定してはどうか

大條 一郎 議員

地域、施設などあらゆる場面で、子どもの権利が保障され、子どもが自分の権利を正しく行使できるよう、大人はその環境を整えていく義務があると思います。本市においても、子どもの権利をしっかりと明文化した



県は市町村と連携して、東京銀座に定住・二地域居住の相談窓口「ふるさと暮らし情報センター」を設置している

「伊達市子ども条例」を制定すべきと思うが当局の所見を伺います。

A

「子どもの権利条約」で、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利という4つの包括的な権利を子どもに保障しています。子どもを健全に育んでいくため子どもの人権を尊重し、子どもの視点に立った姿勢が重要であると思います。

「子ども条例」のような理念的な条例は、制定する過程、制定することの意味を、市民や行政が十分認識して制定することが大事であると思いますので、議員の提案を真摯に受け止め、今後検討して参ります。

二地域居住による地域活性化について

安藤 喜昭 議員

Q

団塊世代の大量定年時代を間近に控え、700万人とも言われる戦後そ

A

れぞれのブームをつくってきた世代の動向が、2007年問題と評され、社会面において様々な分野での影響が語られています。

伊達市においても人口減少が顕著に表れている現状にあつて、二地域居住が交流人口そして定住の促進など、地域の活性化につながる一つの道かと期待するところです。国県においても積極的な取り組みが示されている中、現況と市長の認識について伺います。

県では、希望する県内の市町村と連携し、定住・二地域居住拡大プロジェクト推進連携会議を設置し、都内には、相談窓口を開設して、情報の収集や提供、相談を実施しています。市もこの会議に参加し、情報の収集と提供、農業体験の仲介などを行っています。都市住民が週末や一定期間田舎暮らしをすれば、地域振興につながると期待されます。

今後は、都市住民側と地方住民側の意識のすり合わせ、コンセンサスづくりが重要と考えますので、関係機関、団体と連携を図り、情報の収集、発信、相談体制の整備等に努めます。

健康づくりとスポーツ振興審議会の設置を

東城 藤吉 議員

Q

車社会、飽食時代、増え続ける肥満、成人病そして毎年増える国保税、これを抑えるためには、個人の健康を守ることが大事です。市民の健康づくりを手助けするために、各町内会単位に健康指導が出来るリーダーの養成を図って頂きたい。

また、市民のスポーツの振興と健康増進のため、市体育協会より陳情のあつたスポーツ施設の充実を図る上でも、スポーツ振興法に基づいたスポーツ振興審議会を早急に設置してはどうか伺います。

A

健康指導員の養成については、すでに健康推進員を市内全域に委嘱配置し、健康診断の勧奨や生活習慣病対策事業の協力、関係するイベントへの参加推進など健康づくりに関する協力を頂いているのでご理解願います。

スポーツ振興審議会の設置については、スポーツ振興法の中で設置規定があり、市も伊達市スポーツ振興審議会条

Q

除排雪対策について

大橋 良一 議員

冬期間の生活に最も大きな影響を及ぼす降雪による交通問題等でありますが、国県道、主市道等の基幹道路は、除雪体制がとられ長時間に亘る交通途絶という状況は少なくなっています。しかし、中山間地帯等住民の

例を制定しています。現在策定中の生涯学習振興計画に、スポーツ振興基本計画も盛り込み、スポーツ振興審議会を設置したいと考えています。

日常生活に密着している地域の幹線道路は、除排雪が十分ではなく、どのように対処するのか伺います。また、委託業者は何社で、除雪する積雪量の基準と各地域の体制マニュアルは作成されているのか。除雪機械の入れない狭い市道・生活道路・社会的弱者家庭の取付け道路等の除雪対応とボランティアによる活動への対処の考え方、除雪費計上額について伺います。

A

今年度は、1167路線、延長575キロメートルを除雪路線とし、建設業者42社と委託契約を締結しています。道路条件の厳しいカーブ、急勾配、日陰等による凍結箇所には、まき砂、融雪剤を手配しました。除雪作業出動の基準は、積雪15センチメートルと定めた除雪作業実施要領により行います。

弱者家庭等への支援は、社会福祉協議会が家事援助サービス事業として実施します。ボランティア作業を行政により要請した場合は、有償とする場合もあると考えます。除雪予算については、1104万5千円の予算措置をしています。

歴史資料館の 建設計画はあるのか

大橋 庄信 議員

Q

霊山町掛田にある元稚蚕飼育所内には、泉原武ノ内遺跡と石田根古屋遺跡からの出土品が収蔵されています。発掘には、多くの人が件費が費やされ、丁寧に発掘されたものと思いますが、館内は整理できる様な構造ではなく、遺物はダンボール等に入

入れられており、他にも、民俗資料が保存されています。それらの展示は、先人のロマンをかきたてながら、地域の風土を再確認させるものです。近くには名峰霊山、茶臼山もあり観光ルート、教育素材として生かされると思います。いにしへの館として市民が望



保原総合公園内にある歴史文化資料館

んでいる歴史資料館の計画はあるのか伺います。

A

遺跡の発掘調査により出土した多くの遺品や遺物が旧各町で保存されており、保存状態も完全ではないと認識しています。歴史文化資料館としては、保原町の総合運動公園内に建築されて

労働者の暮らしを守って

菅野 富夫 議員

Q

雇用を拡大する取り組みに関し、次の3項目について伺います。①雇用の促進については、中小企業への支援や専門学校まで含めた、連携した人材育成など考えられますが、市で検討している内容を伺います。②地域産業の振興・発展のための地域事業所への育成支援、起業家への支援と企業誘致には、どのような対策をとっていますか。③県内での非正規雇用(派遣労働・請負労働・臨時・パートなど)が32・5パーセントあり、偽装請負で働かせているところもあります。このような労働者が相談できる窓口を配置すべきと思います

A

①雇用の創出には、企業誘致が最も効果があると考え、福島県と連携を図りながら企業誘致に努めておりますが、梁川・保原工業団地に照会はあるものの誘致には至っておりません。人材育成に関連して、労働関係機関が開催する相談会や講習会の情報を、市民へ周知いたします。②市は、商工業振興条例、工場等誘致条例、中小企業振興資金融資要綱により支援しており、県でも各種融資制度を設けています。③福島労働局や労働基準監督署などの相談窓口が福島市内にあり、高度な相談事項にも対応していることから、市独自の窓口設置は考えておりません。

市民の「安全・安心」への考えは

佐藤 実 議員

Q 市民が、住み心地が
良いと感じて暮らすに
は、安全が確保され安心が実
感できる社会作りが重要と考
える。そこで以下6点につい
て伺います。①行政と市民の
協働で進める安全・安心のま
ちづくり。②「安全・安心の
まちづくり条例」の制定は。

③「振り込め詐欺」への防御
策は。④高齢者の交通安全対
策と生活の足の確保は。⑤食
の安全から残留農薬基準への
対応は。⑥米の消費減による
農家の経営、経済活動への影
響と日本型食生活の崩壊によ
る生活習慣病予防のため広報
活動等の現状と今後の取り組
みは。

A ①各種ボランティア
団体や町内会などへ、
行政のパートナーとして支援・
協力体制の構築に努めます。

②制定に向け準備作業をして
います。③情報の提供・周知
が防止策であると認識してお
り、広報紙、ホームページ等
を活用し、注意を喚起します。
④関係機関連携のもと啓発活
動により交通事故防止を図り
ます。またなかタクシーを拡充
し、移動システムを構築しま
す。⑤農薬適正使用の推進を
指導します。⑥米主流の農家
は少なく経営・経済に及ぼす
影響は少ないと考えます。有
機栽培などにより安全・安心
な売れる米作りを推進します。

その後どうなった梁川栗野堂ノ内・ 北ノ内地区の野菜・樹木の生育障害

半澤 隆 議員

Q この問題については、
一昨年の9月と昨年6
月に同じ質問がなされ、現地
の状況を見ました。ある家庭
では、庭に植えてあるキンモ

クセイとドウダンツツジの葉
が6月でも全く無く、畑に植
えてある枝豆の葉は全部病気
にかかったように縮れていま
した。このような現象は、約

10年前から発生しているとの
ことですが、行政は一体何を
してきたのだろうかという憤
りを感じます。この地区の野
菜・樹木の生育障害の原因は
特定できたのかどうか。また、
今後どのような対応をしてい
くのか伺います。

A 生育障害の原因は、
現段階で特定されてお
りません。農作物の生育障害
について、県は、専門機関の
アドバイスを受け平成18年3
月まで調査を行い、また平成
18年4月からは新たな調査試
験を行っていますが、原因は
特定されていません。10月に
は大気中の検査を実施してい
ますが、新たな視点での調査
も必要と考えられ、今後、公
開できる情報は明らかにすると
ともに、県に対し原因調査活
動の強化を要請して参ります。

農政改革に 取り組む市の姿勢

小野 誠滋 議員

Q 集落営農、担い手育
成、水環境保全につい
ての農政改革について質問し
ます。これらの課題は農業経
営を支える上で避けて通れず、
農業者、JA、行政が三位一
体となり推進すべきものと思
えます。市の農業振興のため
農業者に対する施策の周知徹
底方法について伺います。

また、農業生産基盤整備の
ため、関係各機関との取り組
みについて伺います。

A 効率的な農業経営の
安定化対策のため、認

水道料金的大幅値上げか

堀江 泰幹 議員

Q 平成19年4月、摺上
ダムからの本格給水が
開始され、水道料金の見直し
が迫られています。市の受水
単価は、1トン当たり120・
88円、構成市町の平均が1
トン当たり100・74円
(福島市は、1トン当たり9

5・42円)となっており、
旧町水道事業にもダムからの
受水量や拡張工事、企業債の
額などに大きな開きがあり料
金決定も難しいと思われます
が、福島地方水道用水供給企
業団への参画水量と使用水量
に乖離があることから、格差

市政を知るよい機会です
**議会を傍聴
しましょう**
3月定例会は、3月6日開会の
予定です。
詳しくは議会事務局へ
(☎575-1217)

分の費用を市が負担し、水道料金を一本化するのかどうか伺います。

A

水道法では、水道料金に公正な料金の確保、差別的取り扱いをしないというたわれており、合併後は統一すべきと考えます。福島地方水道用水供給企業団からの受水単価は、8月の企業団議会

財政再建と来年度予算について

高橋 一由 議員

Q

市の財政は、経常収支比率が94パーセントと、県内12市の中で最も高く、硬直化しています。改善には、指定管理者制度の促進や地域給与制度の判断、長期的には民間手法の「バランスシート」を採用して、各公共施設の将来建て替え費用を明確化し、現状投資を立案する等試行錯誤ですが、来年度予算の編成方針を伺います。

次に、公立藤田総合病院の赤字補填については、国見町5、桑折町4、伊達市1の従来負担割合を堅持してなされるべきと考えますが、市長の理解を伺います。

A

市においてすでに決定されておりますので、水道料金は、総括原価主義により算定することが原則であり、受水費も水道料金で負担すべきものと考えます。しかし、企業団創設時からの経過、料金改定の審議過程などを考慮し、市水道事業企業会計への財政支援も検討すべきと考えます。

市の現況は、経常経費の増加による財政の硬直化、財政調整基金不足、梁川病院の負債に加え、土地開発公社の塩漬け用地、し尿処理施設建設など課題が山積みしており、交付税も削減傾向にあることから、新市建設計画を基本として、本年経費に対し5パーセント削減して予算編成するよう指示しています。バランスシートは、全施設の掌握に努め、採用して参ります。指定管理者制度については、本格的に取り組むべきと考えます。

次に、公立藤田総合病院の赤字負担は、5：4：1が基本であり、変更には新たな議論が不可欠と考えます。



本年4月より本格給水を開始する摺上川ダム

入札制度を改革し、談合等を防止し 公平公正な制度確立を

佐々木英章 議員

Q

入札制度は、談合を防止し、公平、公正で適切な執行にすべきとの観点から次の点について伺います。
①入札制度は、一般競争入札

を基本にすべきではないか。
②実施した入札結果については、参加業者名、入札回数、入札金額、予定価格を全面的に公表すべきではないか。

③入札参加方法も郵送や電子等、発注方法の分割、また、地域密着型工事などは、小規模で小金額の発注する場合の基準を明確にして、条件付き一般競争入札にすべきではないか。
④随意契約については、監査委員からの意見にもあるように、基準を厳格化して公表も必要ではないか。
⑤入札結果は、外部専門家も含めた事業評価委員会を設置して、検証すべきではないか。

A

①現在、指名競争入札を基本に執行していますが、県が進めている改革を参考にしながら入札等制度検証委員会設置も含め、入札制度全般について検討します。②要綱に基づき、入札執行前は、工事等の名称及び入札執行日時、指名業者名を公表しており、入札結果は、全入札業者、最終入札結果、落札業者、落札金額、予定価格を公表しています。③郵送による入札参加や分割発注、小規模工事の条件付き一般競争入札④随意契約の基準厳格化と公開⑤入札結果を検証する委員会設置の3点については、今後、入札制度改革の中で検討していきたいと考えています。

どうする教育の諸問題

佐々木 彰 議員



市長は、小学校は地域の核となる施設であるから、統合はしないとの考えですが、地域に小学校がなくなることは、重要なことと理解できます。しかし、統合しないのであれば、小規模校などの児童に対して、学校生活で不利が生じないよう策を講じなければ、少子化が進み小学校への入学者が減少していく中、深刻な問題が生ずると考えられます。このことへの対応と合併の協定項目の学



小規模校への対応は、近隣の規模の大きい学校と小規模校同士の合同授業や交流事業を積極的に実施できるように教育課程を編成して参ります。更に複式学級を持つ小規模校への対応として、教員の特別配置を県に要望しながら、市独自でも非常勤講師などを配置するよう教員の確保に努めて参ります。



少子化が進む中、小規模校は様々な対応をしている

小学校の適正規模と配置については、今後検討が必要との問題意識は持っていますが、当面は統合しない方針を進めます。

市長ローカル・マニフェストの現状は

菅野與志昭 議員



市長のマニフェストに関し、次の5点について伺います。①市の人口減少は、急速に進んでおり「安心して子育てができ、元気な子どもが増えるまちづくり」を具体的にどのように進めていくのか。②総合支所機能はどう充実するのか。③「道の駅」を設置するとしているがどのように進めるのか。④「地域審議会」の成果と今後の進め方について⑤高品質、高効率な行政サービスのまちづくりへの取り組みは。



①子どもの健全な育成プログラムの実現が大事であり、小学校区を中心に地域とともに子どもを育みます。②住民と直結した事務事業を維持し、旧町の特性を活かし、分散型合併の事務を執行して参ります。③地元産品、観光案内など広く全国に発信する基地と考え、実現に向け努力します。④新市建設計画の具現化にあたり、計画の変更、執行状況について諮

市民参加のまちづくりについて

金子 恵美 議員



まちづくりを進めるうえで、様々な形で市民が参画、あるいは参加ができる環境を整える必要がある。市民のまちづくりへの参加の一つの方法である市長への手紙、メール等による市民の声を行政に届けるシステムがどのように活用されているか。市長への手紙の現在までの件数、それぞれのように対応してきたか伺います。また、これ以外の方法で寄せられた市民の

声へどのように対応しているか。今後、市民との協働を進めるためにボランティア活動を支援する市民活動支援センターの設置が必要と考えるが所見を伺います。



市長への手紙は、11月29日現在394件で、意見171通、要望107通、苦情75通などが寄せられています。対応につきましては、手紙等以外の方法で寄せられた市民の声も含め、すぐに解決できるものは、即座に対応しており、予算を伴うもの、年次計画で行うものは市の方向性を回答しています。市民の声は、庁議や関係部署で協議し、市政に反映させたいと考えます。

市民活動支援センターの設置は、必要と考えますが本庁舎シルクホールもその一つと考えており、団体の活動状況等を見て充実に努めて参ります。

議会のホームページを開設しています。アクセスしてみてください。

アドレス
<http://www.city.date.fukushima.jp/>

委員会視察研修報告

生活産業常任委員会



10月23日：下田SC（青森県おいらせ町）

平成18年10月23日から3日間の日程で青森県おいらせ町、岩手県遠野市、宮城県加美町を視察しました。

23日は、おいらせ町へ出店した、下田イオンショッピングセンター（SC）を視察し「大型SC誘致による地域活性化」について研修しました。SC内に開設された通所介護施設「でてこいセンターふおれすと」では、大型SCの機能を生かしたディサービスを行っており、SCの地域貢献を目指す考え方に触れることが出来ました。

24日には、遠野市の道の駅「遠野風の丘」内に直売店を持つ多田自然農場の経営について話を聞きました。有機無農薬による野菜、牛乳や乳製品の加工製品の生産、販売をしており全国展開も進めています。都市と地域の交流促進、農業の再生、活性化を目指す事業についても学ぶことが出来ました。

25日には、加美町で、町の地域防災計画について研修を受け、策定経過、危険箇所・避難マップ、災害時の体制について説明を受けました。

総務常任委員会



10月17日：東近江市

平成18年10月17日に滋賀県東近江市（人口約11万8千人、面積383km²）を訪問し「ケーブルネットワーク事業」について視察してきました。

この事業は、平成17年2月に旧八日市市を中心に合併した同市の中心的な事業で、平成18年12月開局予定（当時）で進められていました。市は、なぜ、「ケーブルテレビ事業」に取り組むのか、市民の理解を得るため、また、加入促進のため、市内300か所で説明会を開いていました。説明会では、「光ファイバーによる情報の道」を整備することで難視聴地域の解消、福祉支援や教育支援システムへの活用などによるサービス向上で理解を得て、全4万世帯の約半数が加入申込みをするまでとなっていました。

施設整備は、合併特例債を活用して市が行い、運営は、第3セクターとしています。事業費は、約60億円となる予定です。

翌18日は、岐阜県郡上市の防災行政無線の「施設のデジタル信号化」について研修しました。

議会運営委員会



11月13日：常陸太田市議会

平成18年11月13日、茨城県常陸太田市議会を訪問し、政務調査費の活用状況と議会運営について視察しました。

常陸太田市は、平成16年12月1日に1町2村が編入合併し、面積372km²、人口6万2千人、財政的にも伊達市と同じ規模となっています。同市議会の政務調査費は、会派に対して、1人年額24万円が交付され、会派ごとに政務責任者を置き、調査費にかかる収支の報告書を年度末に議長へ提出することとしています。調査費による市政の調査研究を行うことで、活発な議会活動につなげていました。

また、議会運営において、伊達市との違いは、議案の審査方法において、当初予算を予算特別委員会に付託していることでした。今回の視察研修を糧として、今後活発な議会活動にしていくなため、また、市民の負託に応え頑張る所存であります。

建設水道常任委員会



10月20日：福岡地区水道企業団

平成18年10月18日から3日間の日程で、大分県、福岡県において研修視察を実施しました。

18日の大分県日田市では「景観を生かしたまちづくり」をテーマに研修しました。町並み保存では、住民が中心になって活動しており、市は歴史的町並みを「景観」ととらえ、都市景観条例により一定のルールでまちづくりを進めていました。その結果、年間46万人の交流人口を生み出すまでになり、自分の町に対して愛着と誇りを深めたとのことであります。

19日の佐伯市では、1市5町3村の合併により広域となった中での災害対策、避難体制について意見交換をしました。

20日の福岡地区水道企業団の視察では、平成19年度から本格供給が予定される摺上ダムの水供給に対応すべく、給水単価や危機管理について研修しました。過去の渇水で年間287日、1日最大19時間の給水制限を経験するなど厳しい水資源環境の下、海水の淡水化施設整備などで、用水確保に努められていました。

文教福祉常任委員会



10月24日：足立区教育委員会

平成18年10月24日に東京都足立区、25日に大阪府吹田市を視察しました。

足立区は、小中一貫教育を進めるため構造改革特別区域を計画し、「小中一貫教育による人間力育成特区」の決定を平成17年3月に受けました。「確かな学力向上」と「心の教育の充実」を柱として位置づけ、「人間力の育成」を目指しています。発達段階に応じて、義務教育9年間を4-3-2としています。

小学校から中学校への進学の際のストレス軽減による不登校発生の予防、小1から中3までの縦の活動による社会性・人間性の育成、教員の相互協力関係による高い教育効果などが期待されています。新たな義務教育の試みを研修してきました。

大阪府吹田市では「障害者自立支援法施行に伴う自治体独自の支援策」について視察し、3年間の暫定措置で、居宅福祉サービスと補装具給付を対象とする市独自の負担軽減策を導入しています。低所得者層に助成を厚くすることにより、早期療育を受けることができる体制を整えていました。

みなさんからの 請願・陳情

12月定例会で受理した請願・陳情は、請願3件、陳情4件でした。また9月定例会で受理し継続審査となっていた2件の陳情を含めこれらは、所管の委員会に付託し審査した結果、次のとおり決まりました。

採択

請願

- ・市道2097号線の拡幅改良促進について
請願者 保原町大館第二町内会長 菅野鋭治 外65名
- ・梁川町東大枝字住吉地内水堀の安全対策に関する請願書
請願者 伊達市梁川町 松浦孝広

陳情

- ・森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める陳情書
陳情者 全国林野関連労働組合 関東地方本部
福島森林管理署分会執行委員長 菅家武正

趣旨採択

陳情

- ・スポーツ施設の整備充実に関する陳情書
陳情者 伊達市体育協会会長 橘 政弘
- ・グラウンド・ゴルフ場新設について
陳情者 伊達市グラウンド・ゴルフ協会会長 齋藤 勲

不採択

陳情

- ・「出店者に対して『福島県商業まちづくりの推進に関する条例』遵守を求める決議」を求める陳情書
陳情者 県北地域の大型店出店とまちづくりを考える会 代表 阿部謙一郎
- ・「福島県商業まちづくりの推進に関する条例」に基づく、伊達市としての「基本構想」の早期策定を求める陳情書
陳情者 県北地域の大型店出店とまちづくりを考える会 代表 阿部謙一郎

継続審査

請願

- ・希望の森公園の再開発について
請願者 伊達市梁川町 堀内 守

陳情

- ・「県北都市計画地区マスタープラン」に基づく「伊達市都市計画マスタープラン」の早期策定を求める陳情書
陳情者 県北地域の大型店出店とまちづくりを考える会 代表 阿部謙一郎

編集後記

平成19年新春を迎え市民の皆様と共に喜び申し上げます。カウントダウンイベント花火大会も盛大に保原総合公園で開催され、新年の門出にふさわしい幕開けとなりました。開催実行、協力されました関係各位に感謝申し上げます。

合併2年目を迎え、合併効果を着実に推進すべく研鑽を積み、市民の皆様の負託に応えていかなければなりません。皆様のご支援とご協力をよりしくお願い申し上げます。今年、天候が心配されますが、豊作で災害の無い喜びの多い年になることを願っております。

議会広報委員会

委員長 八巻 善一
副委員長 吉田 一政
委員 齋藤 和人
委員 清野 公治
委員 佐藤 勲
委員 滝澤 福吉